

## 訪問看護医療 DX 情報活用加算について

医療法人社団 昭愛会  
あい訪問看護ステーション

2024 年、診療報酬改定に伴い、あい訪問看護ステーションは、地方厚生局長等に届け出た、訪問看護ステーションの看護師等（准看護師を除く）が、オンライン資格確認により、利用者の診療情報、薬剤情報や特定健診等情報を取得・活用して、訪問看護・指導の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供します。

これにより、訪問看護 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

これに係る施設基準は、以下の通りです。

- 1.厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令（平成 4 年厚生省令第 5 号）第 1 条に規定する電子情報処理組織の使用による請求を行っていること
- 2.健康保険法第 3 条第 13 項に規定する電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を有していること
- 3.同居同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用により、看護師等が利用者の診療情報等を取得及び活用できる体制を有していること
- 4.医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得・活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること
- 5.4 の掲示事項について、ウェブサイトに掲載していること

2024 年 12 月 12 日